

コーポレート・ガバナンス

住友ゴム工業(株)は、株主をはじめすべてのステークホルダーに期待され信頼されるグローバルな企業として企業価値を高めていくことを経営の基本方針としています。この方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、経営全般の効率性を確保するとともに、グループ経営の強化、社会との信頼関係を強化するための企業の社会性・透明性の向上を目指しています。

コーポレート・ガバナンス体制

会社の機関の説明

当社は監査役会設置会社の形態を採用しており、取締役、株主総会および会計監査人のほか、以下の機関を設置しています。

取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っています。2011年3月30日現在で取締役は10名、うち社外取締役は2名の体制としています。

監査役は、独任制の機関として取締役の職務執行の監督を行っています。2011年3月30日現在で監査役は5名の体制としています。監査役5名の中から2名を常勤監査役として選定し、常勤監査役は社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の確認を行っています。

監査役会は監査役全員で構成しており、経営監査機能強化の観点から、監査役5名のうち3名は社外監査役とし、公正で客観的な監査が行える体制としています。

上記の会社法上の機関に加え、社内取締役と社長の指名した執行役員で構成する経営会議を設置し、常勤監査役の出席のもとで、経営上重要と思われる事項の審議もしくは報告を通じて、迅速な経営判断を行っています。

また、経営の監督と執行の分離を進め、各事業の責任と権限を明確化し、環境変化に即応するスピーディな経営体制をとることを目的として、2003年3月より執行役員制を導入しています。2011年3月30日現在で執行役員は15名、うち取締役を兼務しない執行役員は8名となっています。

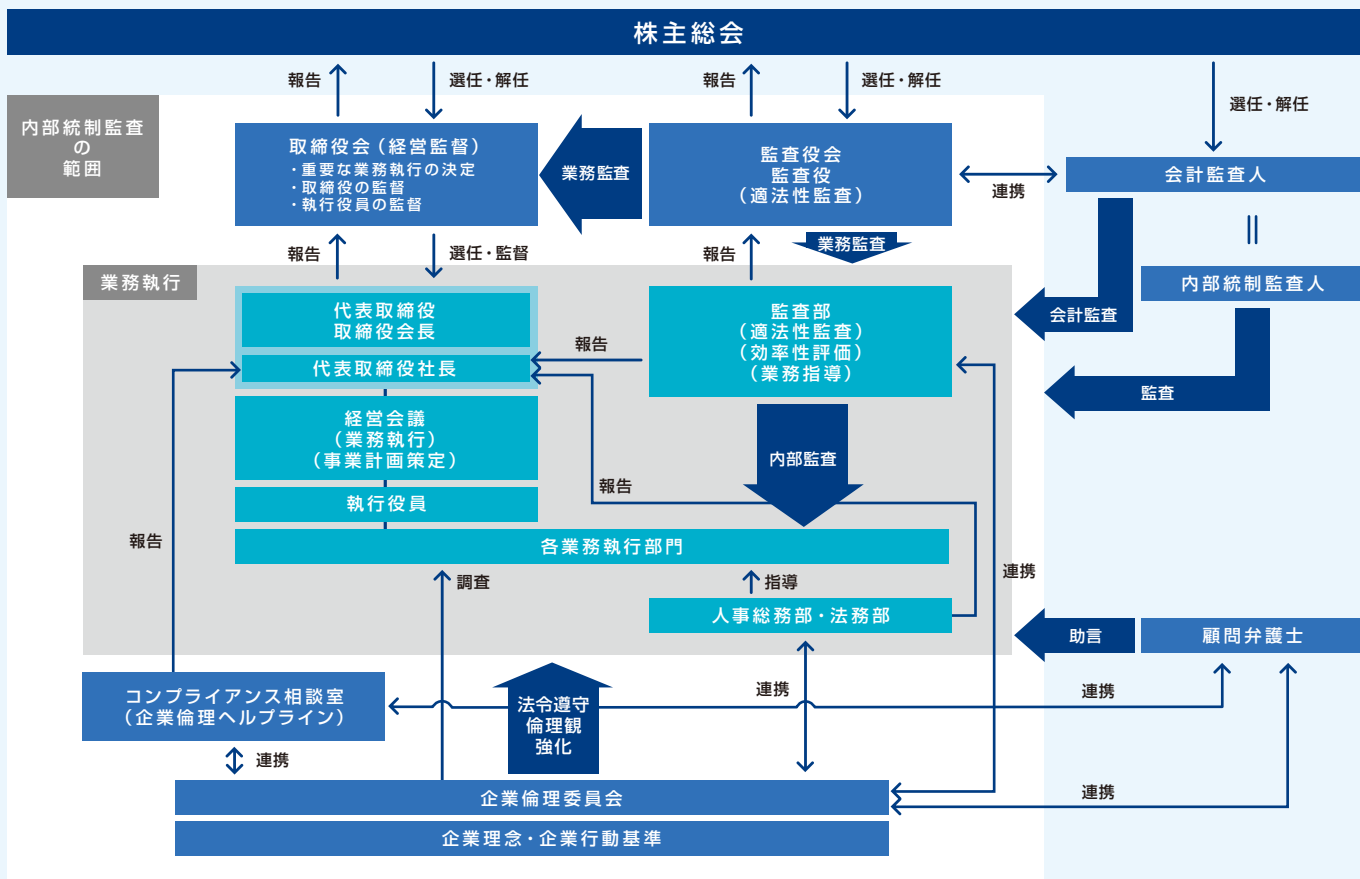
監査役監査、内部監査および会計監査の状況

各監査役は、監査役会が定めた監査計画・方針に基づき、取締役会等重要な会議への出席、取締役や内部監査部門等からの職務状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社および主要な事業所、子会社への往査を行うとともに、他の監査役から監査状況等の報告を受け、また、会計監査人とも適宜連携を取って業務を遂行しています。

内部監査部門として、社長直轄の監査部(現在8名体制)を設置しています。また、監査役の業務を補助するため監査役付として専任1名を置いています。監査部は、監査方針、年間内部監査計画等に基づき、各部署および関係会社の業務執行状況について、有効性・効率性およびコンプライアンス等の適切性の観点から、本社および主要な事業所、子会社へ

コーポレート・ガバナンス体制

(2011年3月30日現在)



内部統制システム

の往査を行い、グループ全体の監査を行っているほか、財務報告に係る内部統制の評価を実施しています。内部監査の結果および改善のための提言は、社長に報告されるとともに監査役会にも報告され相互連携を図っています。また、会計監査人とも適宜連携を取って業務を遂行しています。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しています。

社外取締役および社外監査役

2011年3月30日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名となっています。

社外取締役である高坂敬三氏は、企業法務に精通した弁護士としての豊富な知見を活かし、客観的見地から有益な提言や意見表明を行っており、当社の業務執行の健全性および適法性の充実に貢献していただくため社外取締役に就任していただいています。

社外取締役である倉阪克秀氏は、住友電気工業(株)における役員としての経験を活かし、企業経営全般に対して助言を行っており、当社取締役会の経営監督機能の強化に貢献していただくため社外取締役に就任していただいています。

社外監査役である泉谷裕氏は、財務および会計に関する相当程度の知見と、(株)野村総合研究所における非常勤の監査役としての監査業務の経験を活かし、客観的な立場から監査にあたっていただくため社外監査役に就任していただいています。

社外監査役である加護野忠男氏は、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識と豊富な見識を活かし、客観的な立場から監査にあたっていただくため社外監査役に就任していただいています。

社外監査役である三嶽新太郎氏は、財務および会計に関する相当程度の知見と、住友電気工業(株)における常勤の監査役としての監査業務の経験を活かし、客観的な立場から監査にあたっていただくため社外監査役に就任していただいています。

内部統制システムの整備の状況

当社は「会社法」に基づく「内部統制システム」の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、公表しています。また、「金融商品取引法」および金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社および子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の強化を図っています。当期においては、2010年12月末時点の「財務報告に係る内部統制」の整備状況について、経営者が評価を行い、「有効である」とした「内部統制報告書」を作成しました。監査法人から同報告書は「適正」であるとの内部統制監査報告書を受領し、2010年12月期の有価証券報告書に添付しました。

コンプライアンス体制

当社は、「企業行動基準」の一つである「社会的規範の遵守」を基に「法令や社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行う」ことを指針として、コンプライアンスの徹底、浸透を図っています。コンプライアンスについては、企業の社会的責任を果たすため、法令・定款を遵守し、企業倫理の確立と経営の健全化の確保に努めることを基本として、2003年2月に「企業倫理取り組み体制に関する規定」を制定し、併せて「企業倫理委員会」を設置しています。また、企業倫理ヘルプライン(相談窓口)として、社長直轄の「コンプライアンス相談室」を設置し、社内で問題が発見された場合には、相談者が不利益を被らないよう十分配慮した上で、「企業倫理委員会」を中心に事実関係の調査を進める体制を整えています。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性に留意しています。

リスク管理体制

当社の事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある品質、法律、環境、与信、事故、災害等の経営リスクについては、リスク管理規定に基づき、それぞれの担当部署において事前にリスク分析、対応策を検討し、経営会議等で審議します。リスク分析・対応策の検討にあたっては、必要に

社外役員の状況

地位	氏名	重要な兼職の状況 (2010年12月31日現在)	出席状況 (2010年1月1日から2010年12月31日まで)
取締役	高坂 敬三	弁護士 東洋アルミニウム(株)社外監査役 (株)キーエンス社外監査役	取締役会：14回出席
取締役	倉阪 克秀	住友電気工業(株)専務取締役	取締役会：10回出席
監査役	泉谷 裕	(株)野村総合研究所社外監査役	取締役会：14回出席 監査役会：12回出席
監査役	加護野 忠男	神戸大学大学院経営学研究科教授、 参天製薬(株)社外監査役、NTN(株)社外監査役	取締役会：13回出席 監査役会：12回出席
監査役	三嶽 新太郎	住友電気工業(株)監査役(常勤)	取締役会：11回出席 監査役会：10回出席

- (注) 1. 住友電気工業(株)は、当社発行済株式(自己株式)の総数のうち26.81%を有する株主です。また、同社は当社との間でタイヤの原材料等の取引関係があります。その他の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
2. 当社は、高坂敬三氏、泉谷裕氏、加護野忠男氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出しています。
3. 当期における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は13回です。
4. 2010年3月30日開催の定時株主総会において、倉阪克秀氏が取締役に、また三嶽新太郎氏が監査役に、それぞれ新たに選任され、就任しました。同日以降の当期における取締役会の開催回数は11回、監査役会の回数は10回です。